

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	16,450,265	18,929,007	22,580,247
経常利益	(千円)	699,199	296,031	986,815
四半期(当期)純利益	(千円)	683,711	537,532	966,693
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,205,905	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数	(千株)	1,402	2,865	1,432
純資産額	(千円)	3,664,742	4,839,938	4,041,330
総資産額	(千円)	10,108,653	15,523,301	10,553,152
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	269.41	187.58	369.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	36.3	31.2	38.3

回次		第10期 第3四半期 会計 期間	第11期 第3四半期 会計 期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	229.85	127.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は平成24年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

平成24年12月12日付で当社の筆頭株主であるDCM IV, L.P.が所有する当社株式が全日本空輸株式会社に譲渡され、平成24年12月14日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。この株式譲渡に伴い、DCM IV, L.P.が筆頭株主でなくなり、新たに全日本空輸株式会社が筆頭株主となりました。

この結果を踏まえた当第3四半期会計期間末現在における関係会社の状況は、以下の通りであります。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 全日本空輸株式会社（注）	東京都港区	318,789	航空運送事業等	被所有 17.97	営業上の取引 役員の兼任等...無

（注）1 有価証券報告書を提出しております。

2 全日本空輸株式会社の当社株式の所有割合は17.97%であります。影響力基準によりその他の関係会社として取り扱っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等により堅調に推移するなど持ち直しつつあるものの、企業の業況感や減速感から脱していない海外経済等の影響により改善の動きが鈍化するとともに、個人消費や雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社では初年度となる「中期経営戦略（2012～2014年度）」の経営方針に基づき、「国内外ネットワークの拡充」による事業規模の拡大並びに「コスト構造改革」を柱とする「経営基盤の強化」、「最上級のホスピタリティ」による顧客獲得に向けた「高品質・高付加価値サービスの追求」を推進するため、以下のとおり鋭意取り組みを進めてまいりました。

分野	活動内容
国内外ネットワークの拡充	平成24年11月に国土交通省から公表された通り、羽田空港国内線発着枠（25枠）の配分のうち、当社は5枠の配分を受けました。 上記配分枠については、全て福岡 - 羽田線へ投入いたします。今後の路線展開等については、平成25年1月23日公表「中期経営戦略の修正に関するお知らせ」に記載している通りです。
	平成24年7月より、北九州 - 釜山線を1日2往復で就航いたしました。
	北九州 - 釜山線および今後の事業規模拡大のためAirbus社A320型機（新造機）を新たに2機導入し、航空機材を8機体制といたしました。尚、平成24年12月に受領した8号機は、当社初の自社購入機であり、また、E T O P S 運航が可能な航空機材です。
	今後の国際旅客定期便のノウハウ構築のため、空港ハンドリング業務におきましては、デルタ航空等から定期便の業務受託を行うとともに、不定期便では、大型貨物便（大韓航空、日本貨物航空等）、旅客チャーター便（ジンエアー社等）を業務受託いたしました。
	今後のネットワーク拡充に向けたノウハウ構築のため、未就航地へのチャーター便を積極的に展開いたしました（済州（韓国）、那覇）。

	<p>(福岡線) キャンペーン運賃(4~6月毎週水曜日、9月以降毎週火・水曜日の福岡-羽田線の全席全便を前日まで1万円で販売)を展開するなど、認知度向上、利用促進のための施策を行いました。</p> <p>(釜山線) 滞在時間の長さを利用した日本初の国際線日帰り往復運賃(STAR PRIME Day Trip)や、夕方便で出発し翌朝便で戻るSTAR PRIME Night運賃等、国際線における新しい旅の提案を行いました。</p>
経営基盤の強化	<p>中期経営戦略を強力かつ迅速に進めるため、経営企画機能強化策として経営企画本部を新設いたしました。</p> <p>平成24年5月に「中期経営戦略(2012~2014年度)」を公表するとともに、機関投資家向け、個人投資家向けに会社説明会を開催するなど、積極的なIR活動を行ってまいりました。尚、平成25年1月23日に「中期経営戦略の修正に関するお知らせ」を公表し、機関投資家向け説明会を開催いたしました。</p> <p>北九州-釜山線就航に向けた国際線予約系システムを導入、運用開始いたしました。</p> <p>平成24年9月にSFJトレーニングセンターを新設し、10月より運用を開始しております。当施設には、フライトを模擬再現するフルフライトシミュレーターおよび客室を再現した客室モックアップを設置しており、それぞれ運航乗務員、航空整備士および客室乗務員の低コストで機動的な訓練が可能となります。</p> <p>運航品質ならびに整備品質の向上を図ることを目的として、平成24年8月、格納庫の建設を決定いたしました。総投資額は約13億円、供用開始は平成25年11月を予定しております。</p> <p>平成24年9月には、8号機の購入資金の一部に充当することを目的として、2,260百万円の航空機担保付のシンジケートローン契約を締結いたしました。</p>
高品質・高付加価値サービスの追求	<p>欠航回避による運航品質向上と事業規模拡大に備えるため、予備機材の導入を決定(平成25年6月引渡予定)いたしました。</p> <p>2012年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査において、国内航空業界では4年連続「第1位」の評価を受けました。</p>

上記、北九州-釜山線の他、既存路線においては、北九州-羽田線1日12往復(24便)、関空-羽田線1日4往復(8便)、福岡-羽田線1日5往復(10便)の国内旅客定期便の運航体制を維持いたしました。

運航状況につきましては、悪天候や機材不具合による欠航もあり、就航率は98.3%(年間目標値比 1.2ポイント)、定時出発率は94.5%(年間目標値比 0.5ポイント)となりました。

旅客状況につきましては、当第3四半期累計期間においては平成23年3月の東日本大震災の影響がなく、また福岡-羽田線(平成23年7月就航)が期間を通して運航したことおよび平成24年7月から北九州-釜山(韓国)線が就航したこともあり、旅客数は88万5千人(前年同期比28.5%増)、利用率は66.8%(同0.4ポイント増)となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましても、当第3四半期累計期間においては福岡-羽田線の貨物輸送を期間を通して行ったことにより、12,655トン(同26.1%増)となりました。

また、費用面につきましては、当第3四半期累計期間においては福岡-羽田線の運航費用が期間を通して発生したことや、平成24年7月の北九州-釜山線就航に向けた航空機材費や人件費等の先行費用および就航後の運航費用の発生等により、営業費用は18,515百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収入は18,929百万円(前年同期比15.1%増)、営業利益は413百万円(同55.2%減)となりました。また、円高による為替差損を営業外費用として計上したことなどにより経常利益は296百万円(同57.7%減)、四半期純利益は福岡県企業立地促進交付金300百万円を特別利益として計上したことにより537百万円(同21.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は15,523百万円となり、前事業年度末に比べ4,970百万円増加いたしました。

内訳は、主として、航空機材(8号機)の購入による航空機材の増加、並びにSFJトレーニングセンター

のリース契約によるリース資産の増加などにより有形固定資産が5,077百万円増加した一方で、これらの投資への充当などにより現金及び預金が1,138百万円減少したことによります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は10,683百万円となり、前事業年度末に比べ4,171百万円増加いたしました。

内訳は、主として、長期借入金（1年内返済予定を含む。）が1,330百万円増加、リース債務（1年内返済予定含む。）が1,320百万円増加、並びに短期借入金が1,500百万円増加したことによります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は4,839百万円となり、前事業年度末に比べ798百万円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したほか、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益を計上したことによります。

(3) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は、「中期経営戦略（2012～2014年）」の計画実行に取り組んだ結果、従業員数が前事業年度末に比べて90名増加しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者および他社から当社への出向者を除いた就業人員数であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、営業実績、輸送実績および運航実績が著しく増加しております。これは、平成23年7月より就航した福岡 - 羽田線が当第3四半期累計期間を通して運航したことや、平成24年7月より北九州 - 釜山線が就航したことなどによります。

営業実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	15,626,133	95.0	17,686,365	93.4
	貨物運送収入	412,737	2.5	523,764	2.8
	不定期旅客運送収入	1,740	0.0	35,261	0.2
	小計	16,040,610	97.5	18,245,390	96.4
附帯事業収入		409,654	2.5	683,616	3.6
合計		16,450,265	100.0	18,929,007	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	3,733,398	22.7	3,617,678	19.1

輸送実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
旅客数(人)	688,898	885,126
旅客キロ(千人・キロ)	662,425	820,854
座席キロ(千席・キロ)	998,271	1,228,927
座席利用率(%)	66.4	66.8

(注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。

3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
運航回数(回)	9,917	11,826
飛行距離(km)	9,040,151	10,515,418
飛行時間(時間)	15,342	18,027

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間において完了したものは、次のとおりであります。

航空機

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	GECAS Aircraft Leasing Norway AS (リース契約)
Airbus A320-200型機	1	Airbus (購入)

関連諸設備

事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月
本社 (福岡県北九州市)	Airbus A320 シミュレーター等訓練施設	平成24年10月

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

下記の航空機についてリース契約を締結しております。

機種	数量	契約相手先	備考
Airbus A320-200型機	1	AWAS 4720 AS	予備機として導入（注）

（注）機材不具合による欠航、重整備や乗員飛行訓練実施に伴う運休を回避し、運航品質の向上を図るとともに、今後の事業規模拡大に備えるためであります。

平成24年8月開催の取締役会にて、格納庫の建設を決議しました。

格納庫建設の概要

- ・所在地：福岡県北九州市小倉南区および福岡県京都郡苅田町（北九州空港南側を予定）
- ・敷地面積：約8,400㎡
- ・総投資額：約13億円（資金調達方法は自己資金および借入金等）
- ・供用開始：平成25年11月（予定）

（注）運航品質ならびに整備品質の向上を図るとともに、今後の事業規模拡大に備えるためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千 円)
平成24年12月31日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,864,200	28,642	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,440		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,642	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		伊佐山 元	平成24年12月14日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,545,093	2,406,456
営業未収入金	1,649,344	1,487,224
商品	9,240	9,623
貯蔵品	203,305	241,217
その他	1,208,278	2,015,350
貸倒引当金	945	717
流動資産合計	6,614,316	6,159,155
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	463,724	4,609,005
リース資産(純額)	511,497	1,783,829
建設仮勘定	1,587,159	1,245,434
その他	266,876	268,362
有形固定資産合計	2,829,257	7,906,632
無形固定資産	293,248	426,867
投資その他の資産		
差入保証金	766,703	977,191
その他	49,626	53,456
投資その他の資産合計	816,330	1,030,647
固定資産合計	3,938,836	9,364,146
資産合計	10,553,152	15,523,301
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,128,048	1,245,247
短期借入金	-	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,200,880	1,279,710
未払金	996,101	828,790
未払法人税等	26,104	42,133
ポイント引当金	4,965	3,656
デリバティブ債務	165,469	50,077
その他	180,482	496,998
流動負債合計	3,702,052	5,446,613
固定負債		
長期借入金	1,733,770	2,985,680
定期整備引当金	417,673	310,251
リース債務	530,887	1,737,797
その他	127,439	203,020
固定負債合計	2,809,770	5,236,750

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債合計	6,511,822	10,683,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	1,777,719	2,315,252
自己株式	-	30
株主資本合計	4,041,330	4,578,832
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	261,105
評価・換算差額等合計	-	261,105
純資産合計	4,041,330	4,839,938
負債純資産合計	10,553,152	15,523,301

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収入	16,450,265	18,929,007
事業費	14,069,598	16,874,373
営業総利益	2,380,666	2,054,633
販売費及び一般管理費	1,456,236	1,640,754
営業利益	924,430	413,879
営業外収益		
受取利息及び配当金	668	384
デリバティブ評価益	112,246	115,391
業務受託手数料	7,409	2,700
その他	7,958	14,034
営業外収益合計	128,282	132,511
営業外費用		
支払利息	58,434	74,863
為替差損	269,173	76,106
アレンジメントフィー	20,000	81,834
その他	5,905	17,554
営業外費用合計	353,513	250,358
経常利益	699,199	296,031
特別利益		
補助金収入	-	300,000
特別利益合計	-	300,000
特別損失		
固定資産除却損	7,254	2,996
特別損失合計	7,254	2,996
税引前四半期純利益	691,944	593,035
法人税、住民税及び事業税	8,233	38,105
法人税等調整額	-	17,397
法人税等合計	8,233	55,502
四半期純利益	683,711	537,532

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		1,500,000千円
差引額	2,000,000千円	500,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、9,000,000千円以上としないこと。

2 シンジケートローン契約

当社は、航空機の購入資金の一部に充当するため、航空機を担保として、取引金融機関12社とシンジケートローン契約を締結しております。

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
航空機材 (千円)		3,893,124

上記のシンジケートローン契約には、1コミットメントライン契約に係る財務制限条項(1)及び(2)と同内容の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費 (千円)	203,221	346,303

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	269円41銭	187円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	683,711	537,532
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	683,711	537,532
普通株式の期中平均株式数(株)	2,537,858	2,865,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当社は平成24年6月1日付で1株を2株にする株式の分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。